

人間ドック等を受診される皆様へ

加西市国保医療課国民健康保険係

人間ドック等施設利用助成に伴う受診情報提供等の同意について（依頼）

高齢者の医療の確保に関する法律により、各医療保険の40歳から74歳の被保険者に対して、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられています。

そのため、加西市国民健康保険に加入しておられる40歳から74歳の方につきましても、特定健康診査を受けていただくこととなりますが、人間ドックを受診される場合、医療機関が受診結果を加西市に提供することについて、ご本人様の同意をいただくことで、受診結果を特定健康診査に利用することが可能になります。

なお、受診結果によりメタボリックシンドロームのリスクの度合いが高いと考えられる方には特定保健指導の案内をお送りします。

また、国民健康保険では、疾病を早期に発見して重症化を防ぎ、被保険者の健康増進を図ることから、がん検診等においても、特定健康診査同様、ご本人様に医療機関からの受診情報の提供にご同意いただき、受診結果の提出をお願いすることになります。

つきましては、以下の内容をご確認のうえ、受診情報の提供にご同意いただきますようお願いいたします。

---

同 意 書

人間ドック等施設利用助成を受けるため、次のことに同意します。

1. 医療機関が受診結果を加西市に提供すること。
2. 受診結果を加西市が実施する特定健康診査・特定保健指導に利用すること

年 月 日

受診者署名

---